

令和2年度 定期監査等結果に基づく措置状況等の報告

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1. 監査の種類 | 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査等 |
| 2. 監査対象年度 | 令和元年10月～3月、令和2年度4月～9月 |
| 3. 監査結果報告 | 令和3年3月2日 |

所属等	監査結果	措置状況等
議会事務局	政務活動費について、引き続き使途の透明性の確保のため、その執行については、必要な調査を実施し、適正な運用に努められたい。	随時、政務活動費マニュアルの見直しを行うなど適正な運用や透明性が確保されるよう引き続き、事務的支援を行います。
総務部	総務室	<p>文書事務の電子化・ペーパーレス化を推進し、関係部局と連携しコロナ禍においても、テレワークなど多様で柔軟な働き方に対応できる環境づくりを推進されたい。</p> <p>令和3年3月30日に、決裁時における電子決裁の徹底等を図るため、所属長及び全職員へ「令和3年度以降の文書事務等及びメールの約束事について」を发出しています。</p> <p>さらに、令和3年4月26日には、令和3年度の所属長及び文書主任の全員を対象とした同通知の取組を徹底するための説明会を開催しました。</p> <p>電子決裁化の推進等によりテレワークなど多様で柔軟な働き方に対応できる環境整備も進むことから、引続き文書の電子化を進めてまいります。</p>
	人事研修室	<p>「職員旅費に関するマニュアル」について、出納室と情報共有を行い、支払方法の多様化などに対応できるよう時代に即した見直しを適宜行われたい。</p> <p>併せて、旅費に関する事務研修を実施するなど周知徹底されたい。</p> <p>他市の状況を確認するとともに、出納室と協議のうえ、随時、「職員旅費に関するマニュアル」の見直しを進めます。</p> <p>旅費に関する事務については、マニュアルの改正にあわせて、職員ポータルの掲示板を活用するなど職員への周知方法を検討します。</p>
		<p>人事配置においては、職員数が減少する中、効果・効率的に人材を活用する必要があることから、次の点に留意し人事配置に注力されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い業務での職員の計画的な育成 ・計画的な人事異動による業務の継続性の担保 ・再任用職員及び会計年度任用職員の効果的な活用
	強いリーダーシップを持って、関係部局と連携しコロナ禍においても行政機能が低下しないよう、テレワークなど多様で柔軟な働き方ができる仕組みづくりの促進に尽力されたい。	コロナ禍において、業務の継続及び出勤者の削減を両立できる業務体制を構築するため、在宅勤務に関する要綱を令和2年5月に制定（令和3年1月改正）し、情報政策室が制定したタブレット型端末機器管理運用要綱とともに各部局に周知し、テレワークの推進を図っています。

所属等	監査結果	措置状況等
	<p>職員の不適切な事務処理などで市民の信頼を失う事案も発生しており、各所属長に内部統制の強化徹底を指導されたい。</p>	<p>不適切な事務処理事案が発生した際は、内容にもよりますが、懲戒審査委員会の結果に基づき、副市長より当該所属長に対して指導を行うとともに、再発防止策について報告を求めています。不適切な事務処理事案の内容が全庁的に注意を促す必要がある場合は、文書により指導を行っております。</p>
<p>契約管財室</p>	<p>普通財産を無償で貸し付けている場合、有料化できないか検討し、有償のものについては適正な対価として適切であるか、見直しも含め鋭意検討されたい。また、行政財産の目的外使用については、条例等で規定している自治体もあり、使用基準の策定について検討されたい。</p>	<p>『名張市公有財産未利用地貸付基準』に基づき貸付けを行っていますが、無償で貸付けている一部について、貸付料の算定根拠を整理し検討します。また、行政財産の目的外使用については、令和3年度中の条例制定に向け取り組んでいきます。</p>
	<p>随意契約は、例外規定であるにもかかわらず多々見受けられる。特に長年にわたる一者随意契約などは、金額及び内容の妥当性と、真に競争に付すことができないかの検討を促すこと。また、入札あるいは契約事務を回避するために分割発注していると見受けられる案件が散見されることなどから、適正な契約事務について周知徹底されたい。</p>	<p>令和3年4月から契約規則第27条に定める額を超える場合、法的な根拠等で特別な場合、大規模災害及び感染症対策等の場合以外の随意契約をしようとするときは、各所管で事前に副市長に説明し、随意契約することが認められた以外のものは、条件付き一般競争入札又は公募型プロポーザル方式により契約の相手方を決定しています。また、分割発注については令和3年4月に文書事務等取扱説明会を開催し、契約事務等の留意事項の中で説明し、後日各所属長に周知しました。</p>
	<p>契約・検査事務にかかるマニュアルを作成し、啓発、研修及び指導を徹底されたい。</p>	<p>令和3年4月に文書事務等取扱い説明会において、契約事務等の留意事項について説明し、後日、入札及び随意契約の執行伺から契約締結までの流れについて、以前通知した内容を再度整理して周知するなど、契約事務に関わる部署への情報提供に取り組んでいます。契約検査事務は、行政が行う事務の中で、最も公正さが求められる事務の1つであることから、引き続き、随時各部署からの問合せに対応するなど、適切な契約事務の推進に取り組めます。</p>
<p>情報政策室</p>	<p>IT推進施策を総合的に企画、調整及び推進する所管室として、関係部局と連携しコロナ禍においても、テレワークなど多様で柔軟な働き方に対応できる環境づくりを推進されたい。</p>	<p>市庁舎内の会議室にてWeb会議ができるネットワーク環境を整備しました。行政内部事務（議会対応含む。）、Web会議及びテレワークに対応可能なタブレット型端末機器を導入しました。いずれも令和3年1月より運用を開始しました。（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2次補正分）を活用）</p>

所属等		監査結果	措置状況等
	財政経営室	<p>コロナ禍の不安定な社会情勢の中、名張市の独自課税である都市振興税の3年間の延長が決定された。市民の理解を得られるよう、常に財政状況の情報発信を行い、徹底した行財政改革のもと、3年間で将来を見据えた健全な財政基盤の構築に尽力されたい。</p>	<p>令和2年度に作成した中期財政見通しを基準に、本年2月の市民説明会等を経て、延期が決定された3年間の都市振興税を含め、職員給与費の更なる削減、病院経営改革や行財政改革による経費削減を行い、令和2年度の決算等の時点修正を加えたうえで、中期財政計画を作成し、8月開催の全員協議会にて報告しました。今後、市ホームページへの掲載等を行うとともに、中期財政計画を指針とし、将来を見据えた予算編成と持続可能な行財政運営に努めます。</p>
		<p>補助金等は公金であるため、交付先団体が発注する際には、市の入札等の手続に準じて実施するよう団体等に求め、競争原理のもと経費節減に努めるよう所管室に指導されたい。</p>	<p>補助団体に対し、適正な予算執行と競争原理のもと経費節減を指導し、目的や効果を十分に検証した上で適宜補助内容や金額の見直しを行うよう、また、団体の自立に向け、活用可能な国県交付金等の情報提供をするよう、令和3年度当初予算の配当通知において全庁的に通知するとともに、財政経営室長が合議をする際に周知することにより、徹底を図りました。</p>
	行政改革推進室	<p>「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、行政改革の推進部局として、強いリーダーシップを持って推進されたい。</p>	<p>取組方針に基づく令和2年度の実績については、総合計画の実績報告書（令和3年度版）として整理し、市ホームページで公表しています。引き続き担当室として推進を図ります。</p>
地域環境部	地域経営室	<p>市民情報交流センター内の「市民活動支援センター」「人権センター」「男女共同参画センター」「多文化共生センター」の機能や本庁内の地域経営室、人権・男女共同参画推進室について、関係室と連携し市民にわかりやすい効果・効率的な組織体制を検討されたい。</p>	<p>多文化共生センターは、事務分掌で人権・男女共同参画推進室の所管業務としました。市民情報交流センター内の4つの機能を効果・効率的なものにするため、今後、委託先の人権センターとともに協議を重ねていきます。</p>
		<p>所管施設の賃貸料については、現在の経済情勢及び民間貸付料の動向等に照らして適正な対価として適切であるか鋭意検討されたい。</p>	<p>市民情報交流センターの敷地賃料、建物賃料はそれぞれ見直しを行いました。その他、市民センターに付随する賃借料についても、その利用方法や適切な対価を検討してまいります。</p>
	環境対策室	<p>東山墓園の崩土置場用地が財産台帳に計上漏れであったため、適正な事務処理を徹底されたい。</p>	<p>会計規則に基づき、適正な事務処理に努めます。</p>

所属等		監査結果	措置状況等
	人権・男女共同参画推進室	市民情報交流センター内の「市民活動支援センター」「人権センター」「男女共同参画センター」「多文化共生センター」の機能や本庁内の地域経営室、人権・男女共同参画推進室について、関係室と連携し市民にわかりやすい効果・効率的な組織体制を検討されたい。	市民情報交流センターにおける4機能（人権センター、男女共同参画センター、多文化共生センター、市民活動支援センター）について、人権・男女共同参画推進室及び地域経営室より個別に3つの業務委託を名張市人権センターへ行っていますが、受託者が人員配置を含め柔軟にかつ効果的な業務遂行ができるよう委託料の統合を図ると共に任意団体である名張市人権センターの名称を含めた位置付け等の整理について人権センターと協議を進めていきます。
産業部	商工経済室	大型作業場については、地域住民の就労の場を確保するという設置目的に鑑み、より一層の地域雇用の促進に努められたい。	両事業所の入居事業者はともに地域雇用に力を注いでおられ、追加採用の折には、引き続き地域雇用に優先していくと回答をいただいています。
	都市整備部	維持管理室	栄町駐車場について、需給バランスに対応して臨機応変に料金改定が行える条例整備を検討されたい。
		桔梗が丘駅南駐車場及び美旗駅自転車駐車場について、効率性・収益性を十分に調査・分析を行い、運営のあり方について方針を検討されたい。	桔梗が丘駅南駐車場については、現在運営のあり方について検討中であり、美旗駅自転車駐車場についても今後のあり方について検討していきたいと考えています。
営繕住宅室		市営住宅敷金台帳と出納室の歳入歳出外現金整理簿について、定期的に突合確認を行われたい。	市営住宅の敷金については、定期的に出納室と突合確認を行っていきます。
		危険度の高い特定空家等について、引き続き行政代執行を含む厳しい対応を行うとともに、代執行にかかる費用の確実な回収に努められたい。	危険度の高い特定空家等について、行政代執行を含む厳しい対応を検討していくとともに、その費用の回収に努めます。
市立病院	総務企画室	第2次名張市立病院改革プランについては、項目が多岐にわたり未達成の項目が多く見受けられた。次に策定予定の第3次名張市立病院改革プランにおいては、経営改善に直結した目標設定に重点を置き実効性の高い計画とされたい。	第2次名張市立病院改革プランについて、令和元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延等の影響もあり、未達成項目が多くなりました。第3次改革プランにおいてはガイドラインが示され次第、実効性の高い計画を策定するよう努めます。
看護専門学校	教務庶務室	受験者数が伸び悩んでいることから、看護の仕事の魅力を広く発信し、幅広い分野からの学生確保に努められたい。	年間を通して県内高校で行われる進路ガイダンスに参加し、看護専門学校で行う授業の体験のほか、看護の仕事、看護への進路、本校の魅力等について説明を行っています。また、年1回、8月の平日に開催しているオープンキャンパスを受験者確保につなげるために今年度は5月の土曜日にも開催しました。更には学校のホームページをリニューアルするとともに、インスタグラム等も随時更新して学内の様子を知ってもらう機会を増やしています。引き続き、高校訪問等で進路に係る状況把握に努め、必要な改善点を明らかにし看護学生の確保に努めていきます。

所属等		監査結果	措置状況等
教育委員会	教育総務室	給食費の公会計化にあたっては、学校諸経費の取扱も含めた協議を学校現場と十分に行い、それらの公会計あるいは私費会計の区分を明確にし、併せて各々の関与の責任の所在を整理したうえで制度化を進められたい。	給食費の公会計化にあたっては、学校事務職員をはじめ、学校現場と協議していきます。合わせて、新たにシステム整備や人員配置も必要となることから、他市の取組内容も参考にしながら、制度化の検討を進めます。
		小中学校の警備業務委託について、発注方法を工夫し入札に付すことで、競争の原理を働かせることができないか検討されたい。	現在使用している警備設備配線等敷設の費用はすでに減価償却しており、既設配線を利用することで警備委託料の抑制を図っているところです。今後、機器更新の時期も見据え、複数業者による見積比較等を実施し、さらなる経費削減や競争入札等の検討を行います。
		新桔梗が丘中学校の土地及び建物が財産台帳に計上漏れであったため、適正な事務処理を徹底されたい。	所有権移転（譲与）による対応を漏らしたことを踏まえ、特に「初めて、久しぶり、変更した」事務については、例規やマニュアル等を十分に確認し、適正な事務処理の徹底に努めます。
学校教育室	新規事務事業の実施にあたっては、既存の事務事業の点検評価を行うなど、常にスクラップ・アンド・ビルドの視点をもって効率的な事業実施に努められたい。	常にスクラップ・アンド・ビルドの視点をもって効果的な事業実施が行えるよう、PDCAサイクルにより業務改善に努めます。	
	教育センターと連絡を密にし、業務に重複のないよう効率的な事業実施に努められたい。	学校教育室が指導業務を担い、働き方改革の観点からもその他の業務は教育センターに依頼しています。双方の業務は重複していませんが、連携・調整は必要不可欠のため、適宜行っています。	
教育センター	短時間勤務の会計年度任用職員が非常に多いため、業務の効率性、組織の統一性及び管理責任において憂慮されることから、事務事業の実施に際しては、事業に応じた効果・効率的な人員配置に努めるとともに、事務事業を厳選したうえで、適正な管理監督のもと効率的な事務事業の実施に努められたい。	教育センターは、本市の子どもの豊かな学びを保障し、様々な教育課題の解決を図るため、「教職員研修」や「調査・研究」の実施、不登校児童生徒への支援（適応指導教室）、「発達支援教室」や「週末教育事業」等子どもへの支援、保護者や教職員からの教育相談、「コミュニティ・スクールの充実」や「学校生活支援ボランティア」等学校と地域の連携への支援、学校図書館の充実、家庭教育への支援等、様々な分野で子ども・保護者・教職員を支援する機関として位置づいています。教職経験者を会計年度任用職員として任用し、その専門性を生かして、上記の事業を推進しています。事業実施に際しては、正規職員がそれぞれの事業の進捗管理・精選を行っています。 令和3年度は、会計年度任用職員を併任職員を含め9名減としました。引き続き業務の効率化と事業の充実を図ります。	
	学校教育室と連絡を密にし、業務に重複のないよう効率的な事業実施に努められたい。	学校への指導の役割を学校教育室、研修・支援の役割を教育センターとするほか、兼務職員を置くことで業務の重複を避けるなど、学校教育室と連携し役割分担しながら事業を進めています。	

所属等		監査結果	措置状況等
	文化生涯学習室	夏見廃寺展示館及び名張藤堂家邸の警備業務委託について、長期継続契約とするなど発注方法を工夫し入札に付すことで、競争の原理を働かせることができないか検討されたい。	令和3年度は1社随意契約を締結していますが、令和4年度から3社見積を実施し、費用の軽減を図ります。
	市民スポーツ室	青蓮寺湖駅伝大会に係るスポーツ振興くじ助成事業において、助成要件の確認不足により助成金が交付されず歳入欠陥となった事案があるなど、事務処理において、不適切な事務が散見された、適正な事務処理を徹底されたい。	スポーツ振興くじ助成の助成要件について、名張市体育協会への説明が不十分であったことから、助成要件を満たすことができず、助成対象外となりました。今後は、助成要件等を十分に確認し、関係機関等との連携を強化することで再発防止に努めます。
	国体推進室	国体事業については実行委員会方式で実施されているが、予算の執行に際しては、約2分の1が市の負担となることも踏まえ、引き続き市の入札等の手続に準じて競争の原理を働かせ、経費の節減に努められたい。	市の入札等の手続に準ずるとともに、競技団体と連携を図り、過去の大会慣例や慣習にとらわれずに経費の節減に努めます。
	図書館	図書購入については、入札により発注ができないか研究されたい。	県内各館の状況も確認の上、検討を進めています。
施設	応急診療所	レジスターの記録用紙については、金種表の裏に添付するなどし、適正に保存を行うこと。	現金の取扱を行った場合は、レジスターの記録用紙を金種表の裏に添付し、適正に保存を行うことにしました。